

## 2017年度(第7回)真駒内ジュニアゴルフ大会

### 競技規定

- 1、開催日 2017年9月17日(日)
- 2、開催場所 真駒内カントリークラブ(空沼コース) 〒005-0863 札幌市南区常盤 200 番地 Tel.011-591-8422
- 3、ゴルフ規則 (公財)日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。
- 4、プレーの条件 18ホール・ストロークプレー ビギナーの部はステーブルフォード競技で行う。  
使用ティーインググラウンド
  - 1 高校生 男子：黒マーク(バックティー) ② 高校生 女子：白マーク(フォワードティー)
  - 3 中学生 男子：青マーク(レギュラーティー) ④ 中学生 女子：白マーク(フォワードティー)
  - 5 小学生 男子：緑マーク(フロントティー) ⑥ 小学生 女子：緑マーク(フロントティー)
  - 7 ビギナー男子の部：残り100ヤード付近よりプレー ⑧ ビギナー女子の部：残り100ヤード付近よりプレー
- 5、競技終了時点 本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。
- 6、授賞 上記①～⑧までの8部門 各第1位～第3位 但し各部門の参加人数により変動する場合がある  
18ホールを終了し、第1位がタイの場合は、ホールバイホールのプレーオフにて優勝者を決定する。第2位以下はマッチングスコアカード方式により、順位を決定する。ビギナーの部についてはプレーオフを行わない。  
その他 各部門の優勝者(ビギナーの部は除く)には、2018年ゴルフダイジェスト・ジャパンジュニアカップの本選出場資格を授与いたします。尚、この競技は毎年8月末頃に開催されるため、来年の出場資格となります。高校生の部では3年生が優賞した場合、翌年の競技には参加できないため、2年生以下の最上位者に資格を授与いたします。
- 7、個人情報に関する同意内容 参加者の個人情報を、競技結果の公表や記録の保存の目的の範囲内で、他に提供(公表)することについて、予め同意することを要する。
- 8、肖像権に関する同意内容 (株)札幌カントリー倶楽部の目的に反しない範囲で利用するために、写真・その他の編集物にかかる競技者の肖像権を(株)札幌カントリー倶楽部に譲渡することを、予め承諾することを要する。
- 9、その他 (1)競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。(2)欠場する場合は、真駒内カントリークラブ(Tel.011-591-8422)まで必ず連絡すること。

### 競技の条件

- 1、プレーの中断と再開 (1)プレーの中断については、ゴルフ規則6-8b、c、dに従って処置すること。(2)プレーの中断と再開の合図について 通常のプレー中断：短いサイレンを繰り返して通報する。または、本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。陰悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。  
プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。または、館内放送を通じて連絡する。

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭で定める。(定義40)
2. 空沼8番ホールのグリーン横にあるマンリフト並び防護ネットがプレーの障害となる場合には、無罰で指定ドロップ区域に球をドロップすることができる。
3. 空沼13・17番ホールで球がラテラル・ウォーターハザードにあることが分かっているか、ほぼ確実な場合、プレーヤーはゴルフ規則26に基づく処置、または追加の選択として1打の罰を加え、指定ドロップ区域に球をドロップすることができる。
4. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
5. 排水溝は動かさない障害物とする。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. コース内にある防球ネットによる障害のため、ゴルフ規則24-2bの救済を受ける場合には、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決定しなければならない。このローカルルールの違反は2打罰。
8. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされた場合 規則18-2と20-1は以下の通りに修正される。  
プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、相手、またはそのいずれかのキャディや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーは規則18-2や規則20-1に規定されている通りにリプレースされなければならない。このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

### 注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、倶楽部ハウス内並びにスターティングホールのティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 競技者は指定のスタート時刻の10分前までに所定のティーインググラウンド付近に待機し、競技委員より競技用スコアカードの交付を受けること。